

臨時の先生を募集しています!

臨時の先生って
どんな働き方
なの?

臨時の先生には、**2つの働き方**があります。

- 常勤代替教諭：正規職員と同じようにフルタイムで勤務
- 非常勤講師（会計年度短時間勤務職員）：1日6時間以内の範囲で勤務

募集概要

1 募集職種

小学校教諭・中学校教諭・養護教諭・栄養教諭

2 資格

1の職種に該当する免許状を有する者

3 年齢要件

常勤代替教諭、非常勤講師ともに年齢要件なし。

4 任用期間

数日から最長1年間

主な任用条件

●常勤代替教諭

勤務時間 正規教職員と同じ（1日7時間45分）

給与 月給制で正規教職員に準じます。（R3年4月現在）

（大学卒）約246,000円（短大卒）約220,000円

（給料・教職調整額・地域手当・義務教育等教員特別手当を含む）

※この他、**職歴により加算**される場合があります。

●非常勤講師（会計年度任用短時間勤務職員）

賃金 日額制

1月毎の勤務時間に時間単価（**2,300円**）

登録方法

必要書類をお持ちのうえ、登録希望者本人が直接、相模原市教育委員会教職員人事課（**市役所第2別館4階**）までお越しいただき、登録手続きと同時に**15分程度の面接**を行います。

★ 必要書類（3点セット）

- ①会計年度任用短時間勤務職員（非常勤講師）及び常勤代替教諭**登録申込書**
- ②所有する全ての教員免許状（原本）とコピー
- ③大学の卒業証書又は卒業証明書（原本）とコピー

※免許更新を行った方は「確認証明書」（原本）もお持ちください。

※卒業（取得）見込みの場合、①のみご準備ください。

★ 登録日時

○登録日 **毎週水曜日**（祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

○受付時間 **午後1時～午後4時30分**（**事前予約不要**）

※水曜日に都合がつかない場合は、ご相談ください。

●登録申込書は、こちらからダウンロードしてください。

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/010/013/r03_kaikeinendo_hizyoukin_mousikomisyo.pdf

●その他、募集内容の詳細については、相模原市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kyouiku/1010014.html>

<お問合せ先> 相模原市教育委員会 教職員人事課
電話 042(769)8279<直通>